

平成30年度 当初予算要求事業内容説明書

2款 1項 13目

第2章 快適で、安全・安心なまちづくり

基本施策4 防犯・交通安全・市民相談の充実

【会計】一般会計

施策4 市民相談への適切な支援を推進します

2款:総務費 1項:総務管理費 13目:市民相談及び処理費

事業	44	市民相談事業
担当所属	自治人権推進課	

【予算額】

予算要求額	(財源内訳)				
	一般財源	国庫支出金	県支出金	地方債	その他特財
5,129千円	5,129千円				

【事業の概要】

事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・法律・人権・行政相談を月3回実施します。 ・結婚相談を月3回実施します。 ・司法書士会、行政書士会等による相談会の支援を実施します。
事業の目的	市民が安心して、日常生活を営むことができるようにするため、多様な問題の解決につなげられる各種の相談窓口を整備します。
事業の効果	日常生活を営む上で発生する様々なトラブルに対し、市民が適切な解決策を得られるよう努めることで、市民生活の安定に寄与します。

【予算額の節別内訳】

節	予算額	説明
1 報酬		
市民相談員報酬	2,448千円	市民相談事業における市民相談員(20人)の報酬
8 報償費		
講師謝礼	40千円	市民相談員研修会講師料(2回分)
記念品	9千円	結婚相談成婚者に係る記念品代(3個)
9 旅費		
費用弁償	136千円	市民相談員(20人分)に対する交通費
普通旅費	12千円	職員の出張に要する交通費
11 需用費		
消耗品費	37千円	事務用消耗品及び法律・人権・行政相談用書籍購入費
印刷製本費	40千円	法律・人権・行政相談カード(1000部)の印刷代
13 委託料		
弁護士等委託料	2,407千円	法律・人権・行政相談の弁護士委託料(2人分)
計	5,129千円	

【活動指標・成果指標】

指標名	平成30年度計画値
開催場所	2箇所
開催日数	72回
「法律・人権・行政相談」件数	653件
「結婚相談」件数	748件